

会 議 録

会議の名称	令和6年度第5回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月13日（水） 14時00分 開会 ・ 15時45分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第1・第5委員会室
議長（委員長・会長） 氏名	平野方紹会長
委員出欠 状況	出席：12名 鈴木副会長、松本委員、小寺委員、影山委員、井守委員、有光委員、 山本委員、鈴木友子委員、田村委員、榎本委員、近藤委員 欠席：7名 今野委員、中田委員、山田委員、堀口委員、長峰委員、福木委員、 春原委員
傍聴人	0人
事務局職員 職 名	こども未来部長、こども未来部副部長（こども政策課長）、こども育成 課長、こども育成課副課長、こども家庭課長、こども家庭課副課長、 保育課副課長、保育課副主幹、母子保健課長、母子保健課副主幹、療 育支援課長、児童発達支援センター所長、教育財務課副参事、地域教 育支援課副課長、教育センター副所長、こども政策課副課長、こども 政策課副主幹、こども政策課主査、こども政策課主任、
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 川越市こども計画（原案）について 4 報告 川越市こども計画（こども向け概要版）について 5 その他 6 閉会

配 布 資 料	< 事前送付資料 > ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 川越市こども計画（素案）からの修正・変更のポイントについて ．．．（資料 2-1） ・ 川越市こども計画（原案） ．．．（資料 2-2） < 机上配布資料 > ・ 掲載事業の指標等への意見について ．．．（資料 1） ・ 【差替】川越市こども計画（素案）からの修正・変更のポイントについて ．．．（資料 2-1） ・ （第 4 章）ライフステージに応じた切れ目のない事業一覧 ．．．（資料 2-3） ・ 川越市こども計画（こども向け概要版） ．．．（資料 3） ・ 【差替】川越市こども計画（原案）（P 1 3 1）
会議要旨	3 議題 川越市こども計画（原案）について ・ 主に掲載事業の指標や、ライフステージに応じた切れ目のない事業一覧に関して、種々意見交換を行った。事務局において委員からの意見を踏まえた修正を行うこととして、川越市こども計画（原案）について概ね承認された。 4 報告 川越市こども計画（こども向け概要版）について ・ 文章の表現や構成を工夫する等、よりこども目線で作成してほしいなどの意見があり、事務局において当該意見を踏まえ、こども向け概要版の作成を進めることとなった。 5 その他 ・ 事務局より、第 6 回分科会の開催は、年明け 1 月末又は 2 月上旬を予定している旨の案内があった。 6 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会 1 開会 2 挨拶 3 議題 川越市こども計画（原案）について 事務局より資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき、川越市こども計画（原案）について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。 (資料1) 事前に照会した掲載事業の指標等について、今野委員及び小寺委員よりいただいた意見への事務局の見解について説明した。 (資料2-1) 前回の分科会で説明した「川越市こども計画（素案）」からの主な修正・変更のポイントについて説明した。 (資料2-2、資料2-3) ・これまでの分科会において審議された内容を踏まえて作成した「川越市こども計画（原案）」について、資料2-1で示した主な修正・変更のポイントを中心に、第1章から第5章までの記載内容の概要説明を行った。 ・資料2-3については、第4章の冒頭に掲載するもので、A3の折り込みの形となり、カテゴリー別及び対象年齢別に一見して分かるように図示したものである。加えて、当該図については、53頁以降に掲載する各事業の掲載頁を記載することによって、索引としての役割も持たせている。 ・89頁以降に掲載事業の目標等一覧を掲載しており、各事業について可能な限り定量的な成果指標を設定し、進捗状況を把握しやすくしているが、事業の性質上、数値化した目標を設定することがない事業(児童手当や生活保護事業などの法定受託事務等)については、実績のみを

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	記載している。 事務局から説明のあった川越市こども計画（原案）について、委員の皆様からご意見を伺いたい。なお、原案については、本分科会での承認の上、今後、パブリックコメントにかけるものになる。
委員	・ 4点意見がある。1点目は、資料1「掲載事業の指標等への意見について」で、事前に質問もしたが、再度質問させていただく。原案の103頁に掲載されている「ヤングケアラーへの支援体制の充実」の目標である「ヤングケアラーである児童生徒の割合」が12%というのは、割合を低くしていくという目標なのか。よく理解できていないが、ヤングケアラーの可能性がある児童生徒の割合は0%が理想なのか。それとも、現実として0%を目指すことは行政にはできないと思うので、この目標値を設定しているのか。目標値として12%と設定するのであれば、その根拠を説明しないと市民は戸惑うと思う。 ・ 2点目は、原案の99頁に記載のある「児童遊園の整備」について、現状値として修繕等箇所数が59箇所とあるが、目標を設定しないのはなぜか。目標値を設定しない理由として、計画期間の5年間で予算措置が取れないなどの説明が必要だと思う。 ・ 3点目は、資料2-3の「ライフステージに応じた切れ目のない事業一覧」についてである。大変分かりやすくなったと思うが、この表を見て特定の事業に興味を持った人が、本文のどこを見ればよいのか戸惑うのではないと思う。どこを見るべきか示した方が丁寧だと思う。 ・ 4点目は、89頁の本文の上から3～4行目に、「定量的な成果指標を可能な限り設定することで、各事業の進捗状況を把握しやすくする」と記載されているが、市としては、全ての事業において100%を目指すという姿勢が大事なのではないと思う。すぐ下の1つ目の事業の目標が70%とあるが、5年間の計画の中で100%を目指すという姿勢が必要なのではないか。あえて70%という数値目標を設定するのであれば、理由を説明すべきだと思う。先述の児童遊園の整備と同じく、基本100%を目指すと書くべきではないかと思う。ただし、それを達成できない合理的な理由があるのであれば、それを付記した方が、市民としては納得がいくのではないと思う。結果として100%を達成できないことはあると思うが、5か年計画において、策定の時点で100%を目指すしないのはいかがかと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	・委員の御指摘のとおり、市としても可能な限り１００％を定量的な目標値として掲げることが使命であると考えている。しかしながら、ヤングケアラー関連事業やこどもホームページの運営事業等については、次期計画よりの新規事業であるため実績がなく、状況が把握できていない状況である。そのため、まずはそれらを把握するところから始めたく、目標値としては、１００％以下を設定した次第である。 ・行政での取組に係る満足度調査の結果において、１００％を達成するということはなかなか難しいのが実情である。内部で検討した際に、新規事業については目標値を設定しないという考え方もあったが、計画本文に記載しているとおり、各事業について可能な限り定量的な成果指標を設定することを掲げていることから、実績のない新規事業についても、及第点として目標値を設定した。 ・また、３点目の、資料２-３「ライフステージに応じた切れ目のない事業一覧」について、各事業のどこを見れば良いかがわかりにくいとの指摘だが、図における各事業の帯の中に【 】書きで、該当事業の掲載頁を記載している。現状は、【Ｐ〇〇】となっているが、原案の最終調整後に該当事業の頁番号を記載し、パブリックコメントに掛ける予定である。 ・児童遊園の目標設定について説明させていただく。現在、児童遊園は市内に１４３箇所あるが、日常の維持管理は地元自治会が行っており、新たな整備についても、自治会に場所を選定してもらい、市に要望を出してもらうという流れで対応している。自治会からの要望を持って整備を行う等の他律的なものであるため、目標値を設定することは難しいと判断した。
会長	先ほどの「ヤングケアラーである可能性がある児童生徒の割合」の１２％という数値は取るという理解でよいか。
事務局	・ヤングケアラーの件で補足させていただく。当該目標値については、昨年度、「（仮称）川越市こども計画策定に向けて実施した調査」の結果から判明した「ヤングケアラーの可能性のあるこどもの割合」よりも低くなるように設定したものである。しかしながら、本年６月の法改正により、来年度以降、記名式のヤングケアラーの実態調査の実施が求められているため、目標値については当該調査結果を参考に再度検討し、中間見直しのタイミングで改めて設定したいと考えている。 ・ヤングケアラーの可能性のあるこどもの数は、当然ながら少ないほうが

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	良いと思う。一方で、令和４年度に実施したヤングケアラー実態調査の際に感銘を受けたのは、調査の一環で、こども達に自由意見を求めたところ、「将来、医者になりたい」、「介護職に就きたい」、又は「看護師になりたい」と夢を持っているこどもからの意見として、将来の自分のために率先しておじいちゃん、おばあちゃんの看護・介護を行っているから、自身はヤングケアラーには該当しないと思うとのことだった。 ・このように、こどもが家族の看護や介護を行う背景は様々であるため、ヤングケアラーが全くいなくなるということはないと思われるが、ヤングケアラーであるという状態にこどもが困っているのであれば、行政ができる限りの支援をする必要がある。家族の介護のために勉強ができなくて困っている、友達と遊べなくて困っているこどもがいれば、行政が力になれるようにしたいと考えている。
会長	もしそうだとすれば、成果目標として「ヤングケアラーである可能性がある児童生徒の割合」とするのはおかしいと思う。むしろ、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒の把握と、該当のこどもを支援に結び付けられたかが本来の目標ではないか。ヤングケアラーを０とすることが理想だが、目標値として、何％が良いかという問題ではないと思う。今後の調査で、まずは現状を把握しようということなので、現状を把握して、支援に繋げるということを目標にすべきと考える。
委員	事業名が「ヤングケアラーへの支援体制の充実」とあるので、支援体制の充実度が１２％かと誤解する可能性がある。
会長	繰り返しになるが、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒を把握して支援するということが目標であり、ヤングケアラーの割合ではないと思う。
事務局	・目標設定の考え方が課題であると捉えている。令和４年度に実施した実態調査でも、約１４人に１人が家庭内で何らかのケアを行っているという国と概ね同様の結果も出ている。御指摘のあった、把握したケースのうち、支援に繋げることができたケースを目標として設定できるかを含め、再度検討させていただきたい。
会長	児童遊園の整備については、地元と相談して決めていくと記載したらどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	児童遊園というのは、300㎡を基準とした広場に柵があり、滑り台やブランコ等、あとはちょっとした砂場がある程度であり、様々な遊具があるような規模の公園ではない。地元の自治会では、日常の草取り等の管理を行っていただいているが、老朽化した施設の整備については、一般財源を使うので、毎年の整備箇所数を具体的に目標値として設定することは難しい。しかし、環境を整えていくというのは市の役割であるため、例えば、過去の修繕実績を踏まえて、最低限の必要な整備箇所数等の記載ができるか、再度検討させていただきたい。
委員	・資料2-3の表はぱっと見てわかりやすく、とてもよくできていると思う。ただ、事業名の言葉が分かりにくいため、例えば、ヤングケアラーで悩んでいる場合、「青少年悩みごと相談事業」等に該当するかと思うが、事業名に「ヤングケアラー」というワードが入っていれば、該当するこどもが見たときに、分かりやすくなると思うので、細かい点だが補足してもらえると良いと思う。 ・また、カテゴリー名に、「〇〇サービス」と書かれていても分かりにくいため、カテゴリー名を見て、必要な事業がぱっと探せたら、この表がもっと生きてくると思う。例えば、最後に記載されているカテゴリー名「就職等に関する支援」について、事業としては結婚関連や不妊症への支援が掲載されている。カテゴリー名だけを見ても探せるように、「結婚」という言葉を入れるなどすれば、より分かりやすくなると思う。
委員	・出生数が今年度70万人を切るほどに少子化が進んでいる中で、不妊・不育症に対する支援を資料2-3で探してもなかなか見つからなかった。先ほど別の委員からも意見があったが、分かりやすい所に掲載しておく、こどもを授かりたいという女性に対して、川越市がこのような支援を行っているということが見えて良いと思う。こどもが減ってしまうと国力も落ちてしまい、マイナスが連鎖していくので、是非わかりやすく掲載してほしい。 ・また、目標値として設定するパーセンテージについて、100%の達成は現実的に難しいと思うが、一方で、低い数値だとやる気がないのではと思われるので、バランスが難しいと思う。100%が求められがちだが、私は100%を求めなくても良いと思っている。100%と限定してしまうとハードルが高くなってしまうので、幅を持たせた形でもよいのではないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	・日々の業務で産後のお母さんと接する機会が多くあるのだが、情報を耳から得るだけだとなかなかイメージが沸かないので、資料2-3のように、視覚的に訴えるものがあるととても良いと思う。 ・自身の業務と関連深い事業として、「産前・産後サポート事業」は、妊娠期から1歳未満のこどもを育てる保護者が対象だと思うが、表を見ると、2歳未満までが対象となっている。このような形で図示するにあたり、対象年齢の部分等、1つ1つの事業をよく見直す必要があると思う。
委員	資料2-3が市民目線で見やすく、分かりやすいと感じた。私は人権擁護委員として、人権に関する啓発活動等で貢献していきたいと思う。 ここまで作成するのは大変な苦労があったかと思うが、感謝申し上げる。
委員	・非常に分かりやすい計画となったと思う。確認したい点として、まず、この計画書は、実際にどういう形で公開されるのかを伺いたい。紙媒体とWEBで公開されることはイメージできるが、一般市民が計画書を手にとって、こういう施策があるのか、こういうサービスが使えるのかということを認識してもらうために、どのような形で市民の手に渡るようにするのか。具体的には、計画書の冊子を何部印刷して、どのような場所に、どの程度を配布するのか。 ・大学教員の立場から言うと、大学の授業の教材にはとてもよいと思う。授業の一環として、高齢者福祉の分野で、学生が自分のまちの介護保険事業計画を調べてくるという課題を出したことがある。その際に、感じた点として、とても分かりやすく公開されている自治体と、どこに掲載されているのか分からない自治体があった。市民目線で見やすい計画を策定しても、市民の目に触れなければ意味がないので、その点も重要だと感じた。 ・他の委員が述べられているように、資料2-3はとても見やすく良いと思う。現実的に、市民が一番興味を持つのは、この部分だと思う。生活の中で何か困り事がある時や、こどものライフステージ毎に、この頁を見て、こういう支援があるのかと確認することができると思う。 ・2点目として、概要版がどのように作られるのか教えてほしい。 ・3点目として、カテゴリー名の1つに「お困りごとがある方への支援」とあるが、その中に経済的支援も含まれている。経済的支援は切実な側面もあるので、分かりやすく見えるようにした方がいいと感じた。また、カテゴリー名が「お困りごとがある方への支援」となっているが、他のカテゴリーがお困りごとがない方を対象としているということでもな

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	いと思うので、少し名称付けに配慮が必要かと感じた。 ・最後に、細かい点だが、ライフステージの区切りの線が微妙にずれている。例えば、高校生年代が１５．５歳～１８．５歳のような所に区切りの線が引いてあるが、これは意図的なのか。 現行計画と同様、冊子化する予定である。閲覧用として、市民センターや図書館等に配布し、市民の目に触れるようにしたい。加えて、当然のことながら、市のホームページにもPDFの一括版と、章ごとの分割版を公開する予定である。なお、他計画でも同様の公開方法をとっているものと思われる。市民の方は、なかなか全体を見る機会がないかと思うので、例えば、資料２-３や概要版を活用し、簡単に内容を把握できるような工夫が必要だと思っている。
委員	子育て支援センターのようなところに置く予定はあるのか。
事務局	・できるだけ子育て世帯に関わりのある施設、例えば、すくすく川越やウェスタ川越にある子育て支援室のような所で、気軽に見ていただけるような環境を整える必要はあると思う。 ・紙媒体の冊子は、３５０部を作成する予定である。数に限りがあるので、どなたにでも差し上げられるような状況にはないが、先ほど述べたような主要な施設に置いて、手に取って見ていただけるような環境を整えたいと思う。 ・概要版も３５０部作成予定である。こちらも数に限りがあるが、必要であれば、庁内で増刷を行い、対応したいと考えている。 ・年齢区分についてだが、内部で種々検討した結果、満年齢と学齢の２つに区分して作成することとした。例えば、児童手当は、対象が１８歳の年度末までであり、それを表記するために、高校生年代の最後の区分線を１８歳の真ん中にしたものである。御指摘のとおり、分かりづらい点でもあるため、注釈を入れる必要があると思う。 ・経済的支援をカテゴリーとして別に分けるのかどうかについては、内部で再度検討させていただきたい。児童手当は所得制限が撤廃され、所得には関係なく、子育てをしている人の全てが受給できるという考え方である。個人的に、児童手当やこども医療費等は、利用者にも一定程度浸透しているので、経済的支援とした方が分かりやすいと思う。 ・内容ごとにカテゴリーを分類するのはとても難しい作業である。例えば、ひとり親家庭であれば、児童手当に加えて、児童扶養手当やひとり親家

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	庭等医療費の助成もある。もし、お困りごとがある方への支援ではなく、ひとり親家庭など特定された家庭がどういうサービスを受けられるかを記載するとなると、児童手当は再掲する必要があり、図が煩雑化してしまう可能性もある。一見した分かりやすさに重点を置くのか、それともカテゴリー別でどのようなサービスが受けられるのかに重点を置くのか。それらを同時に追求することは、この計画では難しいかもしれないが、何らかインデックスのような形で区分することができるかどうかを含めて、内部で再度検討させていただきたい。 - 資料2-3について、委員の皆様から評価いただく一方、分かりやすさに努めてほしいという御意見を承ったと理解している。注釈等の説明書きを加えるとともに、分かりやすい表現に変えたいと思う。また、産前・産後サポート事業のように、帯の年齢で、調整しきれていなかった箇所については、精査して綺麗に整えていきたいと思う。 - 他の委員からも意見があったが、資料2-3について、カテゴリー名が分かりやすい方が良いと思う。市の公式ホームページが分かりにくいという指摘を受けることが多く、併せて、市にそのような施設があったことを知らなかった、市がそのような事業を行っていたことを知らなかったという話もよく耳にする。一生懸命に事業を行っているのに、とても勿体ないと思うので、資料2-3のように分かりやすく、市民が簡単に手に取って調べられるようなものができると良いと思う。 - ホームページは、恐らく閲覧数を把握できると思うが、冊子の方も、閲覧した人数をチェックするなど、どれだけの市民が興味を持って手に取ったのか統計を取っても良いのではないかと思った。
	副会長 - こども計画を策定するため、昨年度来、様々なアンケート等を実施するなど、策定に向けて、非常に綿密に計画が立てられていると感じている。また、事業のメニューを見ると、多くの素晴らしい事業があるが、先ほど他の委員が述べたとおり、今後、この計画がどのような形で市民に届くかが一番大事なところだと思う。情報を自ら求めることができる方は、必要な事業にたどり着けると思うが、そうでない方に対して、どのように情報を伝えて行くかが大事である。イメージとしては、川越子育てネットワークが実施しているホームスタートという事業、これは子育て支援センターに来られない方にどう子育て支援を行っていくかという事業であるが、この発想と同じだと思う。 - このような情報をどのようにきめ細かく伝えていくか。もちろん市民セ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	ンターにパンフレットを置くということも大事だが、人間の特性として、読んで情報を得るということはなかなか難しいかと思う。そのため、例えば、子育て支援センターの中に、全ての事業を把握した、児童福祉に関するコンシェルジュ的な職員を配置し、その職員が、市民に的確なアドバイスができるといったシステムがあると良い。 ・まずは、子育て支援センターに配置し、その後、民間保育園等の担当者にも研修を行い、関連事業を把握した人が増えていけば良いと思う。せっかく素晴らしい計画ができるので、紙媒体と人を媒体とさせ、その両面で、情報を求めている方に届くようにできれば良い。
委員	自身が父子家庭のひとり親なので、おそらくは私の方にも何かしらの事業の案内があったのだと思うが、このように市で様々なことに取り組みされているという認識が全くない状態であった。今後、これらの有意義な情報をどのような形で広めるのか、学校の協力が得られるのか等、発信方法については何かないかと感じたところである。
会長	・「就職等に関する支援」というカテゴリーで、「不妊・不育症に対する支援」という事業が入ってくるのは不自然なので、「保健・健診等」に入れた方が分かりやすいと思う。 ・委員の皆様から原案への種々意見を出していただいた。それらを踏まえて、事務局において一部内容を修正する等の対応を行うということで、原案については、概ね承認いただいたということでよろしいか。
全委員	異議なし 4 報告 川越市こども計画（こども向け概要版）について 事務局より資料3に基づき、川越市こども計画（こども向け概要版）について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。 （資料3） ・こども基本法においても求められているが、本市として「こどもまんなか社会」を実現していくために、次期計画について、こども自身にも分かりやすく伝えることが重要と考えることから作成するものである。 ・川越市こども計画（こども向け概要版）は、今しがた承認いただいた計画本体の概要について、漢字や表現等をこども向けにやさしい表現とし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	た形でまとめるものである。
会長	事務局から説明のあった「こども向け概要版」について、思ったこと、感じたことを自由に発言いただきたい。
委員	どのように活用するのか。例えば、こども達に配った後、学校の道德の授業に取り入れる等、ただ配布して終わりだともったいないと思う。自分のこどもに関して言えば、宿題でない限り見ないと思うので、こどもが理解できるよう授業等でこどもに取り組みさせるようなことがあっても良いのではないかと感じた。
委員	・計画本体でも同様の質問をしたが、どこに、どのように配布するのか教えてほしい。こどもの対象年齢が幅広いので、ふりがなをつけるのか、それとも表記をひらがなにするのか。また、全体的に硬い印象であるため、こどもに見てもらえる感じがしない。もう少しこどもや若い人が好きそうなイラストを使うなど、まずは手に取ってみたいくなる、開いてみたいくなるような感じが必要だと思う。 ・裏面の検索の箇所は、二次元コードを入れるのが良いと思う。今のこども達はもう検索はしないと思われる。二次元コードで飛んだ先には、何かキャラクターが動いていたたり、喋っていたりするなど、こどもの気を引くものと良い。
委員	・こどもを対象とするのであれば、やはり見栄えは大事だと思う。また、何年生を対象としているのか。漢字のふりがなや表現方法など、小学1年生と6年生とでは異なると思う。例えば、「健やかな成長に資する教育環境の整備」と言われても小学生だと理解できないのではないかと。こどもに人権作文を書いてくださいと言っても、そもそも人権が何かということから説明しないと書けないと思うので、こども向けにかみ砕いた表現にすると読みやすいかと思う。 ・他の委員から授業で活用すれば良いとの話があったが、学校に協力を求めて、授業で活用できるように二次元コードを付けるのは良いと思う。今は教科書にも二次元コードが載っていて、こども達が自身でどんどん調べられるようになっている。
委員	・こども向けの概要を作るのはとても良い。こども達の中には、地域との繋がりが深いこどももいれば、そうではないこどももいる。川越で生ま

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	れ育っているけれど、川越のことをまだよく知らずに、地元地域への愛着が少ないこどももいる。また、自分は川越の一員なんだという想いが薄いこどもも多いと思う。川越に住んでいるのだから、みんなで川越を良くしていきたいという想いをこども達が持てたら、広い意味で、こども達の生きる意味、生きる力、存在意義といったところに繋がってくるのではないかなと思う。 ・これから作成していくものと思うが、こども達の目を引くような、楽しいと思えるようなデザインを含めていけると良いと思う。例えば、何かのキャラクターやロゴをこども達の中から募集してもいいと思う。私自身、学校のPTA活動に関わる中で、いかにこども達を巻き込むかという話はよく出てくる。 ・こども達は誰かの力になることに割と関心が高いと思うので、「〇〇レンジャー」の形で、例えば、「みんなで川越作るんジャー」のように、こども自身がやってみたいと思える、こども目線のものをどんどん取り入れていけると良いと思った。 ・こども達に計画の内容を周知するのは大人の力が必要だと思う。他の委員が述べたように、学校の授業等でこども達に伝えていくことができれば良いと思う。
委員	・大変良い試みだと思う。これを全部網羅するのはなかなか難しいと思うが、地域全体で子育てをし、こども達だけではなく、保護者や周りの大人達にも改めて内容について認識してもらえると良いと感じた。 ・商工会議所を含め、川越市で連携している団体があると思うので、それらを活用してどんどん周知していただければと思う。
委員	・こども向けなのに、文字が多いのはもったいない。「どんな困り事でも大丈夫」とのメッセージに対し、一番良いのは、恐らく漫画風に「学校に行きたくない」というこどもの心の声として、「いじめてくる友達がいる」、「勉強がわからない」などを絵で示すと良い。こどもが持つ様々な悩みについて、誰にも言えないという状況を4コマ漫画風なイラストで描いてあげると、こどもにとって分かりやすいと思う。そこに正義の味方が「ここに相談すれば大丈夫」と伝え、二次元コードに誘導すれば良い。 ・中学校の授業の一環で、実際に生徒に川越市こども計画を作ってもらうのも良いと感じた。そのような時間があれば、生徒自身が、川越市のことについて楽しく学ぶことができると思うし、こどもの意見の吸い上げ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	にも繋がるため、一つの面白い試みだと思い、提案させていただいた。
委員	文字での表現では、小学生の頭には入ってこないと思うし、そもそも見てもらえないと思う。他の委員の意見であったように、漫画形式でも良いかと思うが、それ以外に、フローチャートの形で、こども自身がYES又はNOを選択していき、自分の困りごとが客観的に分かるとともに、そこに二次元コードを併記しておくことで、相談先の周知もできるかと考えた。
委員	・見開きページの円は風船をイメージしているのか。そうであれば、いろいろな綺麗な色で彩られると思うと、イメージとしては良いと思う。ただ、やはり言葉の表現が硬いと思う。例えば、「心身の健やかな成長」よりも「心と体が元気に育つ」などといった表現の方が良い。 ・こどもにとっては理解するのは難しいが、どうしても市として譲れない言葉や表現があるのであれば、それらは後ろに回し、まずはこどもや若者が手に取ってみたいくなるような綺麗な表紙としていただければと思う。 ・困り事への相談は、裏面ではなく、真ん中にしたらどうか。このような相談に乗ることができるよと、挿絵やイラストを入れると良い。
副会長	・この試みは素晴らしいと思う。あとは他の委員からも意見があったように、今後、どれだけこども達から意見を自由にもらえるかだと思う。その意見は、昨年度、こども計画を作る時に実施したアンケートとは異なって、本当の意味での意見になると思う。そこに川越市が真摯に対応するという事は、こども達にとっても大きな安心感に繋がるのではないかと思う。 ・対象の年齢は幅広くなると思うので、商工会議所が実施するイベントで配布の協力をいただく等、様々な場面で広く周知されていくことが望まれる。
会長	・貴重な意見に感謝申し上げます。今副会長が述べたように、これを作ることに意義があると思う。こどもの計画なので、その当事者であるこども達に市がどう考えているのかを伝えることは大事だと思う。次期計画において、川越市がこどもまんなか社会を目指していることを明記しているので、その点からもこども達に伝えるという姿勢は重要で、この取組は高く評価されると思う。 ・参考として、私の経験をお伝えさせていただく。私は他市の障害者に係

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	る審議会委員も担っているが、そこで、当市の障害者基本条例のパンフレットの作成に協力したことがある。パンフレットの作成は、基本的に私のゼミの学生に任せたのだが、作成にあたっては、小学校の先生方と相談しながら進めていた。先生方との相談の結果、小学5年生にターゲットを絞るのが良いという話になり、5年生の社会の授業の中で使うことを想定して作成した。また、それに加えて、できたパンフレットをこどもが家に持って帰って親にも見てもらうことも狙いの1つとした。このように、ターゲットや狙いを絞って作成したほうが、周知に使いやすいかと思う。 ・そして、今、小学生は学校でタブレットを使用して授業を受けているので、紙媒体と併せてPDFで作成し、小学生がタブレットで見ることができるようにすることも考えている。 ・言葉の表現の関係では、条例といっても小学生は分からない可能性が高いため、「市民のお約束」といった表現を用いた。また、条文の説明は記載せず、「みんなで目指すもの」と表記し、パンフレットの内容で自己完結させず、パンフレットをもとに家などで、その内容について話し合えるようにした。 ・こども計画ではあるが、こども達は計画の内容の詳細を知りたいとは思っておらず、川越市が「全てのこども達が元気に過ごせるまちを目指している」こと、その方が知りたいと思う。 ・こども達とその保護者が希望を持てるような、わくわくできるようなものが良いと思う。そのような意味でも、誰をターゲットにして、どのように使うかが大事である。 ・当事者であるこども達に伝えることにとても意味がある。他の計画だが、計画を作っても当事者に伝えてこなかったものもあるので、市として、しっかりと当事者に伝えるといった姿勢を見せることはとても良い。是非いいものを作ってもらいたい。 ・これをこども全員に配るのが大変だったら、代わりにポスターを作成したら良いと思う。各校に1枚ずつ配布し、児童生徒が毎日通るところに貼ってもらえれば、こどもの目に留まるのではないかと思う。 ・今回、こども達に意見聴取の協力をしてもらい、フィードバックすると伝えていると思うので、聴取した意見への一つの答えということで、ポスターは良いと思った。そこに、二次元コードを掲載して、更に関心のある子はそこから入ってもらうのも良いと思う。 ・ポスターであれば、リーフレットほど部数を印刷する必要もないかと思

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	うので、費用面でもメリットがあると思う。また、生成A I の専用アプリを使えば、こどもの興味を惹く今どきのデザインでポスターを作成できると思う。 いろいろな意見が出たが、それを踏まえて事務局で議論してもらえればと思う。
事務局	こども向け概要版については、委員の皆様からの意見を参考に、こども達に寄り添ったこども達のためのポスターやリーフレットなるようにしていきたい。 5 その他 事務局より事務連絡を行った。 ・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて、11月20日（水）までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。 ・第6回分科会の開催は、年明け1月末又は2月上旬を予定している。 6 閉会